

令和3年度第3回北海道ヒグマ保護管理検討会議事録

日 時：令和4年3月7日（月） 午前9時30分開会

場 所：かでの2・7 10階 1070会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

- 議 題：1 「北海道ヒグマ管理計画」について
2 令和4年度以降の対応方向性について
3 その他

1. 「北海道ヒグマ管理計画」について

○梶座長 梶です。皆さん、おはようございます。

リモートでの参加でご不自由をかけるかもしれませんが、進行についてご協力をよろしくをお願いします。

早速議事に入りますが、議題1の北海道ヒグマ管理計画（第2期）（案）です。

資料1-1から1-3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局から、北海道ヒグマ管理計画の現在の案について説明させていただきます。

資料1に基づき、事務局から説明。

○梶座長 今、事務局から次期計画について、委員のご意見、またパブコメを受けての修正についてご説明がありましたが、それに対して質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○松田構成員 資料1-3の裏面の警察との連携と、その次に錯誤捕獲がありますね。

警察との連携をすべきではないかということで、この対応が若干ネガティブといえますか、この意見をあまり採用していないかのように読めるのですが、その下の錯誤捕獲について記述を明確にしたというのは、その上の連携に関する具体的な記述の一つにあると思いますので、説明のところにそういうことも加えると、構成員の意見に対応しているということがより分かるのではないかと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○梶座長 具体的にどのように記述するかというのはいかがですか。

○松田構成員 改定案自体には意見はありません。資料1-3の説明の仕方に関して意見を申しました。

○梶座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○佐藤構成員 今回の意見の反映で、地域対策協議会に関することと、別冊参考資料6に関する記述を加えていただきまして、どうもありがとうございます。

これで地域の対策が進むことが期待されますけれども、資料6について改めて見ますと、

地域対策協議会の中で、専門対策員や補助対策員を、市町村、警察、農業団体、狩猟団体等から成るこの協議会の中に置きましょうという提案になっています。

この専門対策員、補助対策員をどう雇用するのかという点については、その他というところで、NPO法人化による人員雇用の可能性を検討とあります。このように書かれても、振興局管内の対策連絡協議会が、これから地域対策協議会をつくっていくときに、なかなか一歩進めにくい状況にあるだろうと思います。

今、次期計画改定案に具体的な修正を提案するわけではないのですが、この次期計画の中で、どのようにNPO法人をつくるのか、また、その他の方法があるのかを含めて、どこかモデル地域を定めて具体的な例を示さないと、全道に広がっていかないし、後のほうに出てくる前期計画のC評価未達成という部分を改善していくためにも、具体的に進めないといけない部分だと思いますので、次の5年間の中で、具体的なモデルとしてどのようなやり方があるのか、ぜひ道の主導で示していただきたいと思います。

○梶座長 とても貴重なご意見だと思います。

そもそも、現在検討を進めている次期計画のその次の計画が結構重要です。今は現状の計画のバージョンアップぐらいですが、その次は個体数管理の是非も含めて具体的な対策を見込むので、その試行的な位置づけになると思うのです。

それに対して、北海道として、現段階では具体的に書き込めないところもあると思うのですが、心づもりといいますか、どのようなスタンスを現状で考えられているか、分かる範囲でお答えいただけるとイメージがつかめると思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局 現在のところは、まだこのイメージ図の段階にとどまっているというのが正直なところですが、各地の情勢の変化などを受けまして、このような体制が必要であるということを改めて痛感しております。具体的にいつどのようにというタイムスケジュール等はまだ定めていませんけれども、具体化に向けて検討を進めてまいりたいと思いますので、次年度以降の保護管理検討会の中でも引き続きご意見をいただきたいと思っております。

○梶座長 次の検討会で進めるに当たって、国内の中で幾つかの先行事例が出てきています。例えば、鳥取県ですと、複数の市町村で鳥獣対策専門員を配置するとか、島根の中山間地域、兵庫では兵庫方式がありますので、そういう事例を集めて、北海道でどういう方法がいいのか、より具体的な検討を進めていただくといいと思います。

佐藤さんから、それに対して追加のご意見等がありますか。

○佐藤構成員 今、座長がおっしゃったように、先行的な取組を参考にして、ぜひ次の5年の間に具体的に進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○釣賀構成員 今のことに関連して、今回の計画の中には、各振興局単位で地域連絡協議会をつくって、そこで地域版の実施計画の策定を行うことを明記いただいています。

多分、その中で、振興局単位で地域の仕組みを構築していくような検討に入っていくのだというふうにイメージしているのですが、この計画に直接書き込めないという事情はよく分

かるのですけれども、振興局のほうで進めていく中で、例えば、座長のほうからお話があったように、国内の先進事例をちゃんと伝えるとか、情報提供するとかという形で、ぜひ進めていただければと思います。

あとは、全道一律にやるというのは、かなり無理があると思うのです。ただ、中には、知床半島のように先進的な地域を抱えている振興局もあると思いますので、ぜひそういうところをモデル地域という形で指定してバックアップしてあげるといったやり方がいいのではないかと思います。

○松田構成員 資料3の34ページの評価・課題・対応のところ、「知床ヒグマ管理計画を『地域対策協議会』の先進的事例として」という記述があります。多分、これで見ると、先進的事例が知床だけのように見えてしまうような気がします。知床は先進的事例の一つだと思いますけれども、モデルにすべきところが知床だけとは限らないと思います。ほかのやり方もあり得るということを、少なくとも議事録には残していただきたいと思います。

もう一つは、これだと、地域対策協議会がクマ対策だけのために行われるように読めてしまいます。現時点ではそういう書きぶりになるかもしれませんが、将来的には、鳥獣対策全般を一つの地域対策協議会として取り組むとか、ひょっとしたらそれに関連する様々な地域の取組をより包括的に扱えるというほうが実は合理的ではないかという意見もあり得ると思いますので、その辺は議事録には残していただきたいと思います。

○梶座長 ありがとうございます。

今の松田構成員のご指摘はとても重要で、これまでの会議の中で、今、我々が検討している次の検討会でより実践的な計画ということですから、いろいろな事例を取り上げてその実現可能性を探っていくという議論も議事録に残ったと思うのです。

また、今は1種対応ですけれども、それについても議論がありましたので、モデル事例のときには包括的な対応についても進めるということが重要かと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○事務局 事務局から少しコメントをしてよろしいでしょうか。

様々な貴重な意見、ありがとうございます。

まとめて答えさせていただきますけれども、地域実行計画をこれからつくっていく中で、振興局にはそれぞれ事情があるので、皆同じようなスタートができるとは限りませんが、その中で、地域の状況などを掘り起こして、実施可能なところから地域の新たな組織をつくるということが考えられると思っています。実際にそのような動きもあるので、今後期待をして、本庁としてもバックアップしていきたいと思っています。

それから、包括的取組については、ここではヒグマの管理計画ですので、ヒグマに対する議論を行っていますけれども、もともとの考えは包括的な取組を行う組織ということなので、実は、エゾシカの管理計画のほうでも足並みをそろえて同じような書き方をしております。実際にヒグマに特化したものになるのか、それとも鳥獣を合わせてのものにな

るか、それぞれ事情があつて別なものになるかもしれませんが、ヒグマだけで走るのではなくて、鳥獣の管理全体を考えて動きをしていくつもりであります。

○梶座長 どうもありがとうございます。

○中西構成員 知床半島ヒグマ管理計画については、地域により策定される計画の一つとして位置づけるという書きぶりに変更されていますが、北海道の役割としては、20ページにある3計画の実施体制(3)各主体に期待される役割の記載にて、全道計画の中でのコーディネーター役となるという文言で整理されたのだと思います。複数の市町村、あるいは振興局がまたがるような地域計画では、総合行政としての北海道のコーディネーター役は必要だと考えていますので、この辺は知床半島ヒグマ管理計画の文言にも北海道の役割について何とか記載できないか検討をお願いしたいところです。

また、先ほど来、モデル地区のお話になっていましたが、モデル地区をつくっていく前に、先行して地域計画を動かしている知床の管理計画で出てきた課題、特に振興局がまたがって動かす際に行き詰まっているような課題等について聞き取りをして、次のモデル地域の検討の際には役に立てていただきたいと考えています。

○梶座長 ありがとうございます。

中西さんから、知床の地域計画に関わる役割の書きぶりについてのご意見と、知床では二つの振興局がまたがっていることの課題について事前聴取が必要ではないかというご意見でしたが、武田さんから回答をお願いします。

○事務局 実は、知床半島ヒグマ管理計画の検討のほうでも北海道の役割をどう書くかということではいろいろあったところですが、具体的に複数振興局にまたがる場合という条件を付すのは、ここではそこまで書き込む必要はないと思うのですが、知床は、道内でも非常に先進的な事例であり、また、振興局がまたがることによって不自由が生じていることもあり得ますので、そこら辺は、今後、地元とどういう問題が生じていて、そこに北海道が加わることによってどういう問題が解決されて、どういう進め方ができるのか、これは改めて地元とご相談させていただいて、いい方向を探っていきたいと思えます。

知床ヒグマ管理計画にもそこまでは書き込めなかったのですが、ここは一緒になって考えていきたいと思えますので、今の段階ではそんなところでよろしいでしょうか。

○梶座長 中西構成員、よろしいですか。

○中西構成員 ありがとうございます。

○梶座長 次のモデル地区を設定するに当たって、そういう事例を参照することですので、ご了解ください。

ほかにいかがでしょうか。

○釣賀構成員 ゾーニングのことについて書いていただいて、大変ありがとうございます。

11ページの真ん中辺りのゾーニングについて括弧書きで、地域区分をした部分に書き加えていただいているのですが、ゾーニングをするという考え方と、各ゾーンにお

いてどういう対策をするかというのがワンセットになると思いますので、13ページの出没個体の有害性に応じた対応というところにも、区分に応じた方策を実行するという記述がありますので、ここにもゾーニングの理念を書き込んでおいていただくと、整合性も取れると思いますし、分かりやすいと思います。

○梶座長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりかと思しますので、これは書きぶりを工夫します。

○梶座長 よろしくお願ひします。

これまでの資料の説明とパブコメ等に対する修正について、ほかにご意見、ご質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶座長 なければ、続きまして、報告資料の2と3についてお願ひします。

○事務局 資料2及び3に基づき説明

○梶座長 ただいま、事務局から、令和3年度の取組及び北海道ヒグマ管理計画の総括について報告いただきました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

○松田構成員 ③の個体数指数がAではなくてB評価だという意味は、その後の資料5ページ、個体群区分が十分できていないという趣旨なのでしょうか。

私は、Aでもいいと思ひました。

○梶座長 事務局からお願ひします。

○事務局 確かに、結果で言えばAでもいいのですけれども、積丹・恵庭と天塩・増毛個体群については、想定した雌捕獲上限以上の捕獲をする結果になりました。それでも影響はなかったのですけれども、必ずしも計画どおりに行かなかったということで、Bにしていたところでは。

○梶座長 よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○佐藤構成員 まず、資料2の、事業実施計画の取組状況についてです。どんなことを毎年されたのかを記載していただいているのはいいと思うのですが、できればこの表に1列なり2列なり加えて、その実施の取組の評価とその課題、次年度の実施計画に向けてどうすべきなのかについて記載した列があると、管理計画本体と実施計画、および各年度の実施計画の間のつながりが見えるのかと思いますので、ご検討ください。

それは、資料3の目標1と2がそれぞれ未達成だったことに対して、実施の取組が十分だったのかどうかの評価と関係すると思いますので、この実施計画と計画全体のつながりがもう少し有機的にならないと、目標達成は困難だと思いますので、まずはそこをご検討いただきたいと思ひます。

○梶座長 ありがとうございます。

事務局のからいかがでしょうか。

○事務局 今の指摘を反映した形で、今後、より有機的なつながりが分かるような構成にしていくということでもよろしいでしょうか。

○佐藤構成員 そのようにお願いします。

○梶座長 短期的に効果が出るものとそうでないものがあると思うので、何か指標があるといいのかなと思いますので、その辺も含めてご検討いただけたらなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○早稲田構成員 資料2の裏面の項目で、18番から20番にかけて、主に人材の関係、特に捕獲あるいは狩猟者というところがあります。一つは、ヒグマの場合、単に狩猟者が増えればいいということではなく、ヒグマにきちんと対応できる専門的な人材が必要ということがあると思います。

その観点で、この取組としてはいいのですが、こういったものを評価する指標を、きちんとつくっていただくほうがいいかなと思います。

具体的には、それぞれの市町村にそういう人材が何人いるかという数字を、きちんと定期的に把握をして、それがどうなっているかということや、その体制に対しての市町村の危機感というか満足感、そういったものをアンケート等で、この備考欄に今後アンケートを実施するというふうに書いてありますので、そのあたりをきちんと情報収集して、それを指標にして評価していくというのがいいのかなと思いました。

一方で、これは全体に関わりますが、19番に「狩猟者の確保」とあります。私自身は、このヒグマの管理計画の中でこのことをことさらうたわなくとも、これ自体はエゾシカですとかアライグマにも関わることで、むしろ上位計画の中で書くことであり、ヒグマについて、この部分というのは、あまりここで触れなくてもいいのかなというふうに思いました。

○梶座長 ありがとうございます。

捕獲といっても、ヒグマは特殊で、かなり高度な技術が必要だということもあるとは思いますが、そのあたりも含めて、事務局から何か回答はありますか。

○事務局 まず、狩猟者の確保については、確かにヒグマの場合は、狩猟者を確保すればいいというわけではないのですが、この狩猟者の確保のメニューは、クマに限らず狩猟全体として取り組んでいる事業なので、ここに挙げさせていただいています。その中で、さらに次世代のヒグマに対応してくれる方が出てくることも期待しているところです。

そして、人材の育成の指標についてですけれども、これは後のほうで説明するので、ここでは割愛しましたけれども、向こう3年間、コーディネーター研修をさらに強化して行うということで、振興局や市町村の方に、より具体的なヒグマ対応の知見を持っていただきたいと考えております。

その中で、例えば、各市町村で何人受講したかとか、受講した人が実際にヒグマの対応に当たっているとか、講習の満足度とか、そういうことを調べて指標にすることは可能か

と思います。これは事業の効果検証にも必要なもので、考えたいと思います。

○梶座長 ほかにございますか。

○松田構成員 私は誤解していたと思うのですけれども、その上の実人員という書き方が、ヒグマに対応ができる人数を書いているというふうに読めてしまったのです。多分、早稲田構成員のおっしゃることは、もちろん狩猟者を確保することは全体として重要なことだけれども、それができたからといって、実際にヒグマに対応する人数が指標として書かれなければ、これで見ても改善と思われるだけでは不十分というか、逆に言えばミスリーディングであるということだと思っております。

もしこの実人員というのがヒグマに直接対応する数という意味でないならば、実人員という書き方は工夫が必要かと思われました。

○梶座長 ありがとうございます。

これは、事業に参加した人数ということですか。

○事務局 18番は、春季捕獲を使って、技術者育成のための捕獲に参加した人数なので、ヒグマに対応できる人数というわけではありません。なるべく多くの方に参加していただいて経験を積んでいただくという内容です。

○梶座長 でしたら、受講者とか参加者というふうにしていただいて、事務局からご説明はありましたけれども、実際の評価、指標として、そういう人たちが実際どれぐらい現場の事例に加わったかどうか、それがあれば全体が見えていいのかなと思われました。

そういうことで、ご検討ください。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

2. 議題2

○梶座長 なければ、続きまして、令和4年度における管理措置について、事務局から説明をお願いします。

○事務局から資料4に基づき説明。

○梶座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の報告につきまして、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

○松田委員 資料4は、計画の目的の一つである個体群存続のための目標であるという説明ですけれども、以前からも申しているつもりではあるのですが、要するに、個体群の存続の目標と被害対策が連動していないような書きぶりになっているのが私は不満です。それは、ぜひ次期計画では見直していただきたいです。

優先順位から言えば、特に人命に関わるような被害対策は最も重視されるべきであって、それを満たさないうちに予防水準以下には下げないということがこちらで独立して定められているというより、本当は、両方を兼ね備えて、被害対策のほうに必要であるならばもう少し踏み込んでいいという書きぶりであってもいいわけです。その辺が連動されず、こうして一つずつなされると、例えば、そこに図がありますけれども、個体数指数だけで

対策のやり方が変わるというふうになってはいますが、せっかく北海道では各地で、特に道南地域で問題個体の数のモニタリング体制ができていて、被害件数は当然出ているので、そういうものとも連動しながら措置のやり方を組み合わせていくということがあってしかるべきであると思います。どんなに被害が出ても予防水準以下に下げないとする必要は本来なくて、被害が多い時には予防水準の代わりに、許容下限水準にこちらの指標をシフトさせても別に構わないわけです。さらに言えば、当然、人のほうがクマより大事ですから、クマの存続よりも人命のほうが大事だという意見だってあり得るわけです。

その辺が全く見えない書き方になってしまうのはいかがなものか。それが連動する形で、管理計画を整合的にすぐにつくることはできないかもしれませんが、少なくともそういう問題点は考えた上で実施していただきたいと思います。

○梶座長 これは、先ほどの資料3の総括のところ完璧に表れているのです。人身被害の発生を可能な限り抑制するが未達成、人里への出没、農業被害の発生を現状より減少させるが未達成で、個体数水準を下げないというところだけが達成しているというところですね。

今、松田構成員が最後におっしゃったとおり、次の計画では無理だとしても、次の次の計画につなげるように、どのようなスタンスを取るか、これは後段の議論でお話をしたいと思うのですけれども、そこの工夫だと思うのですけれども、松田構成員、そういう理解でよろしいですか。

○松田構成員 その議論が出る前に、そういう説明をしながら、この管理計画を説明していただきかったというのが率直な意見です。

○梶座長 前後しますけれども、向かっている方向ですね。一番深刻なのは、先ほどご説明がありましたけれども、道東の標茶・厚岸とか、家畜に甚大な被害を与えるクマの問題とか、人身被害ももちろんありますし、それらが解決しない中で、クマの個体数を減らさないというところを、そればかり言っているわけではないのですけれども、そういうものの解決に向かっていくというような書きぶりですね、そこができないかということだと思うのですけれども、いかがですか。

○事務局 説明の仕方が悪くて申し訳ありません。

委員ご指摘のような問題は、我々も非常に重く受け止めておりますので、次期計画の案の中でも、具体的な検討をどのように行うかまでは踏み込めていないのですけれども、次の検討につなげられるような書き方として、資料1-1のヒグマ管理計画案の11ページ一番上の辺り、下線を付して新たに書き加えているところなのですけれども、「従来とは異なる出没形態が増加している状況が見られることなどから、最新の生息状況などの科学的データを精査し、専門家の意見等を十分踏まえつつ、本計画の目標を達成するための個体数調整の可能性やあり方などについての検討を早期に開始する」と、今後、具体的に検討をしていくことにつなげるという意図で書き込んでおります。

○梶座長 本体を見るとそういうのが見えるのですが、いかがですか。

○松田構成員 おっしゃるように、すぐに解決する問題ではないと思います。ですから、そういう問題点があるということをもつてこの場で確認しながら進めるということで、そういう意味では、管理計画にはこう書いてあるけれども、こういう議論を踏まえて行われているということですから、次の5年間は、いろいろな場合が出てくるかもしれませんが、この議論も踏まえた上で運用していくということをぜひお願いしたいです。

○梶座長 ぜひよろしく申し上げます。

次期計画というのが今後の北海道の5年、10年のクマの計画の中で共存の在り方を決める重要なフェーズになるので、具体的な対策を詰めていく必要があると思うのです。あとは、分かりやすいメッセージ、方針ですね。できるできないはいろいろあると思いますが、こういう考え方なのだというところはいろいろな場面でクリアにしていく必要があると思いますので、ご検討をお願いします。

これに関連しては、後ほどまた議論があると思いますが、ほかにはいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶座長 なければ、ここで10分ほど休憩を入れたいと思います。

[休 憩]

○梶座長 それでは、再開させていただきます。

引き続き、議題2の令和4年度以降の対応方向性について、資料5、6に基づきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局から資料5、6に基づき説明。

○梶座長 どうもありがとうございます。

次年度以降の対応の方向性についてご説明いただきました。

皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○釣賀構成員 先ほど指摘を忘れたのですが、資料5の2ページの2の(2)捕獲個体分析調査というところがありまして、「捕獲個体試料からの繁殖状況、栄養状態等の把握」と書いてありますけれども、現在、繁殖状況、栄養状態については、一定の結果が得られたことから、試料の回収を一旦停止しています。主に、この捕獲個体の分析については、個体数指数の動向を把握するための年齢査定がメインに行われている状況ですので、ここの表記は、年齢及び食性等の把握程度にすべきかと思います。

計画の新旧対照表でいくと、16ページの表3の内容とリンクしているということになります。

○梶座長 ありがとうございます。

そこは事実の指摘ですので、修正をお願いします。

○事務局 分かりました。ありがとうございます。

○梶座長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤構成員 令和4年度の実施計画についてです。

まず、1の(1)人身被害の防止の中の道民等に対する注意喚起で、昨年の札幌市の市街地出没の情報を受けて、インターネット、SNSだけでは出没情報の通知が間に合わないケースがありました。街頭パトロール車などでの広報が行われたわけですが、今後、札幌市では、一般の都市生活をしているような方たちに向けて、熊の出没があったときに速やかに通報するような方法を検討していく予定と思います。道内のほかの市町村でも、市街地出没が突然発生した場合、それは熊の生息地内に入っていくような人たちではない人たちへの問題ということになると思いますので、どうやって効果的に知らせるのかということ、ぜひ検討していただければと思います。

それから、(2)人里への出没対策に関して、河畔林など侵入ルートへの対策なども進めるようなことが、ここからはうまく読み取れないのですが、計画の中にはあったと思います。

これから、河畔林とか河川沿いの河岸段丘上の緑地などを通して、複数市町村をまたいで熊が生息地から市街地側に侵入してくる事例が増えていくと思います。そうなってきたときに、複数の市町村間の連携ということと、河川となりますと、管理者が国であったり道であったり市町村であったりと非常に多岐にわたって対応が難しい状況が発生すると思いますので、異なる河川管理者間の連携について、ぜひ振興局単位でそういったコーディネートをしていただいて、効果的な対策ができるようなことをご検討いただければと思います。

さらにもう1点、次のページの(4)農業被害の防止のところについては、主に電気柵の設置と書かれているわけですが、実際問題、電気柵の有効性は十分分かっていながら、電気柵が普及しないという現状があると思います。それに対して、引き続き普及啓発だけに努めていても普及しないのではないかと思います。そうしたときにどうするか、具体的なことを考えていかなければいけないと思います。

作付の方法や、昨年のテレビ放送などでは代替作物の作付などもありましたし、幾つかオプションを用意して、どのような方法だったら採用できるのかということを考えてもらえるようなやり方も検討していただければと思います。

その次のページの4の体制構築に向けた取組の中の地域連絡協議会の一番下に、アクションプランの策定に向けた準備・調整を進めるとあります。ここが前半の議論であった、モデル地区の選定と具体的なモデル地区におけるアクションプランの策定を始めるというようなところに関わると思います。「準備・調整を進める」だとどこまでやったかよく分からないので、もう少し踏み込んで「モデル地区を選定して、そこでアクションプラン策定を始める」とか、それぐらい進めないと、次の5年間でモデル地区で成果が出るのは厳しいという印象ですから、ご検討いただければと思います。

○梶座長 ありがとうございます。

次の計画を踏まえた上で、特に最後の体制構築のところが重要だと思います。今、佐藤

委員から四つの点についてコメントがありましたけれども、事務局から回答をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

今、4点の指摘をいただきましたけれども、おっしゃるとおり、いろいろ検討を進めていきたいと考えております。

アクションプランに関しましても、今、いろいろと検討しているところで、モデル地区にするのかも含めて、そういう検討は行っておりますので、ご指摘を踏まえて検討を進めさせていただきたいと思います。

○梶座長 特に農業被害の場合は、作付けもありますけれども、防除ですね。これは農政一部局との連携が必須だと思いますので、まず、現場で農業被害を防いで、その上で加害個体をとっていくのが非常に効果的だというような基本的な原理原則を皆さんに周知していただいて、それを実行していくというようなスタンスが重要かと思っておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○松田構成員 先ほど申し上げた問題個体ですけれども、問題個体の動向をやるということは実施計画に書かれています。ただ、別冊参考資料を見ても、問題個体の動向は全くデータがないのです。本来、問題個体の動向も当然モニタリングするならば、何らかの形で示すべきであると思っております。

もう1点は、先ほどの経緯の中で、特例措置廃止以降、現在までは、絶滅が懸念される地域があるため、保護に重点を置いた政策に転換しているということです。つまり、いまだに保護に重点を置くということが明記されているわけです。せめてこれは個体群の存続に配慮しながら被害対策を進めるというぐらいの記述に変えていただくことはできないのか。

現実に、札幌に出没しているのが絶滅危惧個体群だと言っても、多分、誰も信じないと思うのです。ただ、環境省がそれを変えていないからといって、それをずっと続ける必要はないと思うのです。せめてそのぐらいの書き方はできないのかと私は思います。

○梶座長 今、2点ご指摘がありました、いかがでしょうか。

○事務局 松田構成員の指摘は、資料6の経緯のことだと思うのですが、これは春クマ駆除廃止以降の今までの考え方なので、これは今後の在り方を見直すという意味で書いているところです。

○松田構成員 では、現在ではなくて、これまでと変えてもいいですか。

○事務局 現時点では、まだ方策の転換を明らかにするところまで至っていませんので、とにかく現時点までかなと思います。

○梶座長 要するに、次期計画では、これを超えた書きぶりをどうするか、これまでの計画ではこういう方針でやってきたという説明だったのですが、よろしいですか。

○松田構成員 それなら、これまでと書いていただきたいです。

次の計画でいきなり方針を全面的に転換するという事を申し上げたいのではないですが、せめて保護に重点を置くという、現状認識から変わらないかのような書きぶりではなくて、個体群の存続に配慮しつつ、被害対策をちゃんと行う、せめてそのぐらいの書き方はできるのではないかと申し上げているのです。

○事務局 分かりました。それでは、これまでの書き方と今後の踏み込んだ書き方にこの資料の書きぶりを修正させていただきます。

○梶座長 よろしくお願ひします。

要するに、次の検討会は、これまでのものをどのように踏み越えていくのかというところが分かるようになると、今の松田委員の疑問に対する回答になると思います。

もう一つは、これも重要ですが、要するに、問題個体を抑えていこうという方針だったのですが、そのデータがないのではないかという話です。その中でどうやってそれを続けるのかということですが、実態はいかがなのでしょうか。

○事務局 これは道総研と協力しながら行っているところですが、以前、道南地域で一旦まとめたデータはあるのですが、その後、全道に広げた場合の分析がアナログデータに基づいている場合はなかなか追いついておりませんでした。ここ数年は、市町村からの報告も電子データで報告いただいて、環境研のほうの体制強化もあって、分析も速やかに進むようになってきているので、今後、これを具体的にどのように指標として管理できるのか、より具体的な検討を進められると想っているところです。

○釣賀構成員 現状について具体的に説明します。

今、課長補佐からご説明があったように、2018年以降の推定についてはアナログデータからということで、遅れています。ただ、2017年までは分析はもう終わっていますので、場合によっては、この資料の中にそこまでのデータを加えるということはあると思います。

今年度から電子データで、インターネット経由で情報の収集を始めているということなのですが、その状況でうまく集まってくればいいのですけれども、まだその体制の構築にも少し時間はかかると思いますので、ここ数年ぐらいで体制を固めて、即時的に、年度末ぐらいにはデータをまとめられる体制を取れると想っているところです。

○梶座長 間野さん、先ほど手が挙がっていましたね。

○間野オブザーバー 資料5ですけれども、一番最初の人身被害の防止の道民等に対する注意喚起です。この注意喚起といいますか、普及あるいは情報の提供・教育という部分は最も重要ですが、基本的にコンテンツがこの30年間、全く見直しがなされていない内容がたくさんあります。これについて根本的に見直して、例えば、ウェブサイトについても、世界中で非常に優れたクマに関する情報の提供サイトがあります。そういうものもきちんと参照しながら、根本的につくり変える、それはぜひ次の計画期間の早いうちに検討されることを明記していただきたいです。少なくとも、臆面もなく死んだふりなどということを言われ続けているようでは困りますので、ここは根本的に直すということを明

記していただきたいと思います。一番重要な部分だと思います。

○梶座長 これは、行政部局と研究組織の連携でつくっていただく必要があると思うのです。できれば検討委員会のほうにも、次年度、素案でもいいですから出していただいて、構成員からもアドバイスをいただいて、スタンダードのものをつくっていくという努力をしていただけないでしょうか。

○事務局 ホームページも含めて、ここに詳しく書いてはいないのですが、その辺はいろいろ検討しているところですので、次年度以降、皆様のご意見いただきながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○梶座長 よろしく願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○早稲田構成員 先ほど、問題個体に関する情報の議論が少しありましたので、その部分に関連するのですが、今後、捕獲対策の在り方を検討されるということで、その部分は一つ進展だと思います。

多分そこに関連してくると思うのですが、捕獲されている個体についての情報は、今、数だけでの議論が中心になっていますが、例えば、今後、捕獲個体がどういう位置で、それはゾーニングとも関連してくると思うのですが、どういう場所で捕獲されているのか、あるいは、それが問題個体とどういう関連性があったのか、そういったデータが今後見えてほしいというか、そういう議論の基本になってくると思いますので、単なる数だけでなく、捕獲個体に関する内訳が示されるようなデータが出てくるといいと思いました。

○梶座長 その点もぜひご検討をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○中西構成員 2点ほどありまして、まず、道民等に対する注意喚起の部分で、今年起きた人身事故を総括するような発信が必要かと思います。事故の発生原因やヒグマの行動域の変化などが分からずに、不安に思っている方は多いと思うので、総括するような発信が必要かと思います。

2点目ですけれども、人身事故発生時の対応は記載されていますが、例えば、羅臼で起きている飼い犬の被害や標茶での牛の被害など、人身事故につながるような重大な事例が発生したときの対応については書かれていませんので、その辺も記載してはどうかと思います。

具体的には、加害個体の特定が非常に重要になりますので、各現場での円滑な情報収集等に繋がるような後押しについて、北海道が出来る形で記載していただければと考えています。

○梶座長 事務局からお返事がありましたらお願いします。

○事務局 ありがとうございました。

今、2点ありましたが、そちらに関しましても、今後、計画案を取りまとめていく中で検討させていただいて、入れられるところに入れられるかどうか、そこも含めて考えてい

きたいと思います。

○梶座長 計画にどこをどう書き込むかというのは、なかなか難しいところがあるかもしれませんが、今のことは、まだ問題が解決していない事例もあるわけです。ですので、その解決に向けて、何が大きな壁になっているのかということをはっきりと明らかにしていただいて、それは共有しておいたほうが良いと思います。検討をよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 議題3

○梶座長 なければ、時間が押してきましたので、引き続き、議題3のその他について、事務局から報告願います。

○事務局から資料7に基づき説明。

○梶座長 どうもありがとうございました。

ただいまの被害の報告ですけれども、ご質問等がありましたらお願いします。

○早稲田構成員 資料7-1についてですが、今のご説明を伺うと、被害側が発砲した形跡はあるということですので、その事実は何かの形で記載があったほうが良いと思います。

その経過として、もし分かっていたらですが、要は、ヒグマとの距離が遠いところから発砲したということであれば、それは狩猟者に対して慎重に発砲する、そういう呼びかけになると思います。

逆に、それが出会い頭だというふうに書かれていますけれども、発砲したのが出会い頭で、会ってから発砲したということであれば、出会わないようにするということの危険性を周知するということになります。その辺りは、どこまで分かっているかというのはあるかもしれませんが、一応、その2パターンが考えられますので、発砲しているという事実と併せて、そこは表現していただいたほうが良いと思いました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、発砲事実については記載を検討させていただきます。

この方は、ふだんはシカ猟で、クマ猟はやらないというふうな情報がありましたので、このような書きぶりにさせていただいております。ですので、どちらかというと、クマを狙ってというよりも、意図せずクマと遭遇してしまったのではないかとというふうに考えております。

○梶座長 ほかにいかがでしょうか。

○松田構成員 その意味では、先ほど注意喚起を出したとおっしゃいましたが、どんな注意喚起を出したのかも一応共有していただければと思います。

この方は単独で行動したとか、今言ったようにクマ猟の経験がない方であるとか、そういう場合に、では、どうすればいいかというのをどう周知しているのかを知りたいです。

○事務局 申し訳ございません。本日、手元に周知の資料を用意しておりませんので、後

ほど構成員の皆様にお知らせをしてみたいと思います。

○梶座長 ほかにいかがでしょうか。

予定の終了時間を過ぎていますが、皆さん、もう少し時間を延長して大丈夫でしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶座長 ほかにいかがでしょうか。

資料に基づく説明は以上なのですが、先ほど、捕獲対策在り方検討部会を次年度から設置するというお話がありました。それにも関係しますし、先ほどの松田構成員の度々のコメントにもありますけれども、次の次の計画ですね。次の計画は、今、我々が議論しているものなのですが、これまでの保護政策といいますか、先ほど事務局から、昭和41年ですから、1966年から1989年までの23年間、個体数を減らすという政策を取ったのを90年からそれを転換してきた。30年余り過ぎてきて、個体数の回復が起きている。そういう中で、人里に入ってきているという中で、人身被害、農業被害、今ご説明がありましたけれども、増加傾向にある。道民感情としても、かつての春クマ駆除の復活という意見も出ています。現在は、問題個体の対応に終始してきたわけですが、次の計画期間内にどういう課題を詰めていくべきか。例えば、総数を減らす個体数調整の議論とか、問題個体を徹底的に減らしていくのだとか、あるいはそれを組み合わせていくのだとか、いろいろあると思うのですが、率直に本格的な対応は次の次の計画になりますけれども、それに向けて、次期計画の中で何を検討すべきかについて、それぞれの委員からご意見をいただければと思います。

山村さんからお願いします。

○山村構成員 次回の計画では、個体数についても示されていますし、個体数調整の考え方も強化されていますから、そういう意味では、だんだんいい方向に向かっていると思います。

そういうところを詰めて、保護ではなくて管理に向かっていくべきだという議論になってくるのではないかと考えています。

○梶座長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりですね。数がある程度分かった時点で方針を転換してきたということがあると思いますので、とても重要な視点だと思います。

またご意見がありましたら、後ほどお願いします。

続いて、佐藤構成員、お願いします。

○佐藤構成員 個体数の推定値が出てきて、安定した個体群が維持されている状況の中、人身被害、農業被害が増え続けているという状況に関しては、そのとおりだと思います。

個体数の調整に入るかどうかについては、私の個人的な見解としては、数を減らしても、例えば、今、家畜被害を繰り返している個体とか犬を襲い続けている個体を捕らない限り問題はなくなるだろうと考えていますので、数を減らすことが問題を減らすことに直結するとは考えてはいませんが、一方で、潜在的に問題個体化するような個

体をあらかじめ減らしておくような対策を取るべき段階に来ているのかもしれないと思っています。

そういう意味では、個体数が十分ゆとりのあるような地域で、試行的に個体数調整につながるような捕獲圧をかけてみて、その結果、問題が減少するかどうかを確かめるということは検討できると思います。

ただ、今、問題になっているのは、結局、問題個体数のトレンドを全道で追えていなかったり、捕獲数は増えているけれども、その捕獲のためにかけている捕獲圧が評価できなかったり、被害金額とか出没件数に関する情報が十分でなかったりで、結局、何が原因で問題が増えているのか、捕獲数が増えているのかが評価できていないのも問題だと思いますので、その辺りを併せて検討しないと、捕獲数を増やしたただけで何がどうなったかが評価できないということになることを懸念しています。

○梶座長 要するに、評価できる手だてを取った上で個体数調整に入るべきだということですね。

○佐藤構成員 そうですね。それによって、評価の結果、次をどうするか考えればいいと思います。

○梶座長 ありがとうございます。

それでは、松田構成員お願いします。

○松田構成員 クマの管理に関わってから20年以上、最初はシカの管理のお手伝いをさせていただいたのですが、そのときに、当時の間野委員からクマもという強いお話がありました。

ただ、私は、実は非常にためらいがありました。私は、計算をして、数理生態学のモデルで貢献したい。シカの場合は、数を減らせば被害も減るだろうという話があったので、数の議論をすればいいと。クマの場合は、数が少なくても、今言ったように、問題個体が多ければ解決できないのだというお話を聞いていましたので、それなら数理生態学者がどう役に立てるのか、よく分からなかったというのが率直なところです。

ただ、そのときに議論していて考えたのが、問題個体の数をちゃんとモニタリングする、つまり問題個体の数と全体の個体数をモニタリングできれば、今の議論にあるように、問題個体が少なくなれば、必ずしも数を減らす必要はない。逆に言えば、数を減らしても問題個体が増え続けていけば解決にならないという議論になったのです。

その後、実際に問題個体の動向をちゃんと調べていただいているというのは、非常に価値があります。これは簡単にできることではないと思いますし、これは世界に誇っていいことだと思うのです。

問題個体と必ず連動してやるべきであると、しつこく申し上げているところです。

そういう意味では、資料4は個体数だけで管理計画をフィードバックさせると書いてありますが、多分、環境省の特定計画マニュアルにもまだこう書いてあるのだと思います。

これでは不十分なのです。そうではなくて、ちゃんと問題個体の動向、あるいは被害の

状況と連動して、被害が多いならもう踏み込もうとか、そういうことをちゃんと書き込むことによって管理計画ができるわけです。それをぜひやっていただきたいのです。

論文としてはもう書きました。モニタリング体制もある程度できつつあります。あとはやるだけなのです。そのほうが市民に対する説明もできると思うのです。つまり、真の意味の被害対策と個体群の存続の両立を図るということです。

今ここにある表現だけでも、通常措置では予防水準まで減らすことができるという書いてあるわけです。だから、個体数調整をやっていけないことはないのです。それはもう少し議論してやるということですね。

捕ったからといって問題個体が減るとは限らないというところで、資料6で思い出したのですけれども、資料6の目的の1行目の終わりから、問題個体の発生を抑制するための方策や導入に向けた検討を行うためとありますけれども、今言ったように、例えば、新規に捕獲することが問題個体の発生を抑制する、これをどう読むかによるのですが、そういうことは分かっているわけではないです。私なら、「抑制すると考えられるための方策」と書きますね、その検証も本当はやるべきです。それが有効であると期待していますけれども、当然それは実証されたわけではないわけです。そういうことを考えながらやっていると。

分からないから政策を切り替えないなどと言っている時期では、もうないと思うのです。そんなことを言っていたら、いつまでも終わりになりません。

気候変動対策だって、1992年に温暖化が実証されていたわけではないです。でも、予防原則という概念が生まれて、それで国際合意になって、気候変動対策を先行して進めようとなったわけです。むしろ、気候変動が現実のものであるとIPCCが断言したのは第4次報告書ぐらいからです。ずっと後なのです。私はそれでもいいと思うのです。

ですから、今、クマ対策がどのぐらい深刻であるか、それは道の方が考えることです。本当に深刻だと考えるならば、そんなに手をこまねく時間はもうないのです。我々がやるべきことは、そういう意味では、かなり情報がそろいつつあって、それを実行するかどうかの問題だということをぜひ考えていただきたいと思います。

○梶座長 ありがとうございます。

続いて、釣賀構成員、お願いします。

○釣賀構成員 今、松田構成員からお話があった内容にほぼ同意いたします。同じような考え方でいいと思います。

その中で（管理計画には）三つの目的があって、どれを優先すべきか、そのときの個体群の状態、それから問題個体の数の状況によって、何を優先すべきかというところを変えていくという考え方は、そのとおりだと思います。現状では、あつれきを減らすことが個体群の存続に優先されて書かれるべきだということも同意するのですけれども、佐藤構成員のほうからも話がありましたように、数を単純に減らせば被害は減るのだという単純なものではなくて、その中で問題個体を何とか除去しないと問題は終息しない、この「問

「問題個体の管理」がクマの管理の特徴であるというところは、今まで口を酸っぱくして言ってきたところなので、その考え方とそごを生まないように、変な誤解を与えないような伝え方が重要になってくると思います。

個体数調整まで踏み込むということ自体はやぶさかではないのですけれども、数を減らせば問題が解決するというような捉え方をされてしまうような発信はすべきではないです。

もう少し踏み込んで言うと、先ほどの計画の内容のところ、ゾーニングの話を入れてくださいという話をして、今回入れていただいたのですけれども、どこで捕獲をするかという、これは本当に手法のところ、踏み込んでしまうかもしれませんけれども、どこで捕獲をするか、もっと言えば、緩衝地帯、人家、市街地に近い場所で、捕獲圧を重点的に加えて捕獲を進めるといった内容のメッセージを発信していくべきではないかと思います。

その辺は、現状のかけられるマンパワーというか、狩猟者も減って、かつての春クマ駆除のような体制で捕獲圧を加えることはまず難しいと思うのです。では、限られたマンパワーをどこにかけるといことを考えると、その辺は自明ではないかと思ひますし、その辺のことを、今すぐ結論は出ないかもしれませんが、捕獲対策の在り方検討の中で議論していけばいいと思ひます。

○梶座長 ありがとうございます。

引き続き、早稲田構成員をお願いします。

○早稲田構成員 ほかの委員の方々がおっしゃっていただいたものと、私もほとんど同じような形です。

資料6を改めて見ていまして、3番の経緯のところ、先ほど松田さんからもご指摘があつて、私はもつともだと思ひておりますが、この中でも、例えば、廃止以降から現在のと書かれている3点目に、被害を及ぼす問題個体のみを捕獲する方針の作成となつておりまして、私は、これが今後、あるいは現在も、問題個体を中心に捕獲する方針という考え方、問題個体を捕獲するという方針は、当然これからも堅持していくと思ひますが、今の個体数の状況等を考えると、問題個体の可能性が高い個体を中心に捕獲していくということでも対応できるだろうと思ひます。

そのときに、一つはもちろん性質的なもので、人に対して無関心な個体とか問題個体になりやすい個体を選択的に捕獲するということ、あとは、ゾーニングと関係してきますが、やはり場所について、より被害が懸念される市街地近くとか、そういったところを中心に捕獲するということを担保すること、一方で、捕獲に対しては世の中の反発が強くあるところもありますので、逆の意味では、ゾーニングとの概念を組み合わせることで、全ての場所で捕獲する、特に奥山で捕獲するわけではなく、奥山ではきちんと保全をしつつ、問題が起きそうな場所で積極的に捕獲をするのだと、うまくその辺のてんびんを使っていく必要があると思ひます。

ただ、その捕獲については、魔法のような方策ではなく、先ほど釣賀構成員からもご指摘がありましたが、かなり時代背景が変わつていまして、現状で実施できるかどうか、

狩猟者のモチベーションも含めて、そこはきちんと議論する、その辺を試しながら政策を進めていくという段階に来ていると感じております。

○梶座長 ありがとうございます。

中西構成員、お願いします。

○中西構成員 私も皆さんと同じですけれども、ゾーニングの仕組みをしっかりと検討した上で、緩衝地域の扱いを厳しくする等で、問題個体の予備群を捕っていく方向に進むことだと解釈しています。

従って、個体数調整というよりも、ゾーニングの考えで市街地およびその周辺の問題を解決していくのだと考えています。

計画を進めていく際には、問題個体数の把握をしっかりとしておかないと、実施した対策に対して評価ができなくなるので、そこも重要だと考えています。

○梶座長 ありがとうございます。

間野さんからもコメントがありましたらお願いします。

○間野オブザーバー 私は、これまで個体数が分からなかったから慎重にやってきたけれども、個体数水準が分かったので個体数調整に行くという単純な変化というふうに発信することだけは絶対間違っていると思います。問題個体をできるだけつくらない、そして問題個体が生じてしまったら、それを確実に捕る、それが重要だと思います。

そのコンセプトは、これまでもそうだったはずですし、これからもそこは変わらないと思いますが、問題なのは、今、ゾーニングの話も出ているのですけれども、例えば、ゾーニングで積極的に周辺の密度を減らすようなことを考えるにしても、あるいは問題個体を確実に捕るにしても、一体誰がそれをできるのか、それを継続してできるのか。それが担保できていないような計画で狩猟者に丸投げするような、やってみたら誰も手を挙げなかったからできませんでしたということになってしまうのだけは避けないといけません。

そうなりますと、次の計画期間中に今後の体制だとか、次の次の計画でどういう管理、捕獲の在り方を実行していくのかというときに、持続的にそれを実行できる、実効性のある体制とワンセットで目途をつけるということを明確にする必要があるのではないかと。

結局、今のやり方ですと、考えているのは、猟友会と相談して、できそうもないと言われたらどうしようかみたいなレベルの話では済まなくなると思います。

逆に言うと、それだけ人間との接点の近くでの個体管理なり、場合によっては密度調整という課題は、非常に喫緊なのだという危機感ですね。そのことを関係者がきちんと認識、共有して、体制の構築も含めて検討する必要があると思います。

モニタリング等につきましては、ほかの委員の方がいろいろ指摘されていますので、以上です。

○梶座長 どうもありがとうございます。

一通り委員にお話を伺いました。とても重要なことだったと思います。

私から一つつけ加えさせていただきますと、先ほどもお話させていただいたのですが、

今、間野委員からもありましたが、問題個体をつくらない、これは結局、デントコーンとかスイートコーンの作付面積がどんどんどんどん増えていって、そこでどんどん捕っているわけですね。餌場をつくりながら捕っているので、捕っても捕っても減らないという状況があって、これは本州ですと、自分の畑は自分で守るといふか、まず、柵を設置する、そして寄ってくる動物を捕る、これは駆除になるわけですね。その潜在的な圧力を減らすのが個体数調整になるのですけれども、その被害防除の原理原則が北海道は全くなされていないのです。その原理原則をきちんとやっていると、被害は減るのです。きちんと電気柵を張ってあげるといふは、もうはっきりしているのです。

なので、そういう手順を明確にしていきながら、もちろん問題個体を捕っていくのと、個体数調整を考えていくという、それは階層的といふか、段階的な考え方を入れていくというのが重要かと思うのです。今はばらばらにやっているのが現状だと思うのです。それは北海道ばかりではないのですけれどもね。

どうもありがとうございました。

重い内容がたくさんありましたので、時間をオーバーしましたけれども、特に補足したいことはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶座長 よろしいですか。

それでは、事務局に進行を戻します。よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局 梶座長、ありがとうございました。

それでは、大変長時間になりましたけれども、これで令和3年度第3回ヒグマ保護管理検討会を閉会いたします。

本日は、大変ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

以 上